

センター通信

子どもたちが安心して生活するために



伊丹市教育委員会事務局学校教育課
生徒指導担当指導主事 坂上 康子

平素より、青少年の健全育成にご尽力いただき、様々な場面でご支援いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

夏休みも中盤に差し掛かろうとしています。子どもたちはどのように過ごしているでしょうか。笑顔で過ごしてほしいと願うと同時に、不安を抱えたままにいる子どもがいないだろうかと心配もしています。

さて、文部科学省『令和4年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』結果において、

- ・令和4年度の小・中学校の不登校児童生徒数が過去最多となったこと
 - ・不登校の児童生徒のうち、学校内外で相談を受けていない児童生徒数が過去最多となったこと
 - ・小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数が過去最多となったこと
- が明らかとなり、これらの結果を受けて、文部科学省から不登校・いじめ緊急対策パッケージが公表され、各学校において取組を推進しております。

特に不登校児童生徒については、伊丹市においても増加傾向にあります。今年度は、不登校対策支援員を市内の全小中学校に配置し、校内教育支援センター（別室）の整備・充実を図っており、在校時間が延びたり教室で学習できるようになったりと児童生徒の支援につながっています。しかし、学校内外の相談機関ともつながることができていない子どもたちもあり、この、誰にも相談できず、悩んだままにいる子どもたちを減らしていく必要性を強く感じております。

学校においても、すべての子どもが誰一人取り残されない学びへの支援と安心して生活するための居場所づくりに取り組んでいるところですが、家庭、地域、関係機関の皆さまのお力をお借りして、伊丹市の子どもたちが学びたいと思ったときに学び、相談したいときに相談できる環境を整えるため、今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

令和6年度 伊丹市青少年を守る店連絡協議会 総会・量販店部会研修会

7月3日(水)、スワンホールにて青少年を守る店連絡協議会の総会・量販店部会研修会が開催されました。

総会では、すべての議事が滞りなく可決されました。総会に続いての量販店部会研修会では、テーマ「考える機会を与える学校づくり」について、伊丹市立笹原中学校 生徒指導担当 奥村 優一 教諭が取組発表を、そして、阪神北少年サポートセンター 所長 乾 健 様が演題「少年非行の現状」についてご講演くださいました。取組発表と講話から青少年に関する喫緊の課題を知り、青少年への関わり方、特に、話しかける際に心に留めておくべきことを学ぶことができました。

令和6年度 第1回 伊丹市立少年愛護センター 運営協議会

7月16日(火)、第1回 伊丹市立少年愛護センター 運営協議会を開催しました。令和5年4月～令和6年5月までの事業報告に関する質問・協議が活発に行われ、今年度の事業計画についても全て承認されました。協議の中で、少年補導委員さんの業務改善につながるよう、研修会を精選することが決定されました。

情報交換する中で、伊丹警察署から ① 補導等の件数が増加していること ② 非行・問題行動が低年齢化していることに苦慮し、全力で青少年の非行防止に向けた取組を行っているとの報告がありました。

繁華街特別補導活動

7月26日(金)、イオン伊丹昆陽にて繁華街特別補導活動を行いました。昆陽里・瑞穂・桜台3ブロックの少年補導委員さん、宝塚市と西宮市の少年補導委員さんも参加しての合同補導となりました。情報交換後、総勢30名ほどが二手に分かれ、ゲームセンターや喫煙所などを中心に巡回しました。巡回時、特に問題となる事案はありませんでしたが、コロナ禍明け以降再開した喫煙所で未成年と思われる青年に声をかけることが多かったとの報告がありました。

令和5年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(令和6年3月)

調査結果から、青少年の98.7%がインターネットを利用することが分かりました。その内、82.9%の青少年(スマートフォン使用)が、ネット上で見知らぬ人とも交流できるサイト(SNS)で投稿やメッセージを交換しています。特に、SNS上の空間は、若者の「居場所」となっている一面があり、SNS上でのトラブルが原因で事件に巻き込まれる事案も後を絶ちません。また、中高生に薬物汚染が拡大している原因の一つとして、違法な薬物をSNS等で容易に手に入れられるようになったことが挙げられています。インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力(ネットリテラシー)を子どもたち含め、われわれ大人もしっかり身につけたいものです。

7月補導活動概況	幼児・小学生	中学生	高校生・その他	大人
あいさつ	1063	181	95	336
声かけ/会話等	225	65	33	126
(内) 遊びに関する事	4	4	0	0
問題 交通に関する事	13	5	1	7
行動 その他	33	0	5	2
相談活動	電話相談 3件	来所相談 7件	メール相談 2件	
有害図書回収状況(前年同月)	有害図書 102冊(85冊)		有害AV等 555個(393個)	

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎072-770-8742

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30

<来所相談> ☎072-780-3540(要予約)

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00

<メール相談> aigo@itami.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

7月の事案 (ひょうご防犯ネット情報 ー7/1~31掲載分ー)

日	時刻	場所(事案)	概要	一行為者確保・警告等があったものには☆印
1日	16:10	堀池1(つきまとい)	徒歩で通行中の女子中学生に対して、男が無言でつきまとった。	
18日	8:00	中野北3(不審者)	徒歩で通行中の女子中学生や高校生に対して、男が駐車中の車内からスマートフォンを向けて撮影する素振りをした。	

< 8月の予定 >

2(金)	宝塚市・伊丹市少年補導委員合同補導	(随時)	街頭補導活動	(各小学校区)
7(水)	伊丹市少年補導委員連合会 役員会		中学校区内補導活動	(各中学校区)
7(水)	伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会		電話・来所・メール相談(愛護センター)	
9(金)	広報啓発活動			
23(金)	有害図書回収			
23(金)	県青少年補導委員連合会 運営委員会			



「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(TEL072-780-3540)までお寄せください。